

資料1

第13回上天草市環境審議会

市民生活部環境衛生課

1. 上天草市環境審議会について

平成21年12月 上天草市環境基本条例を制定…

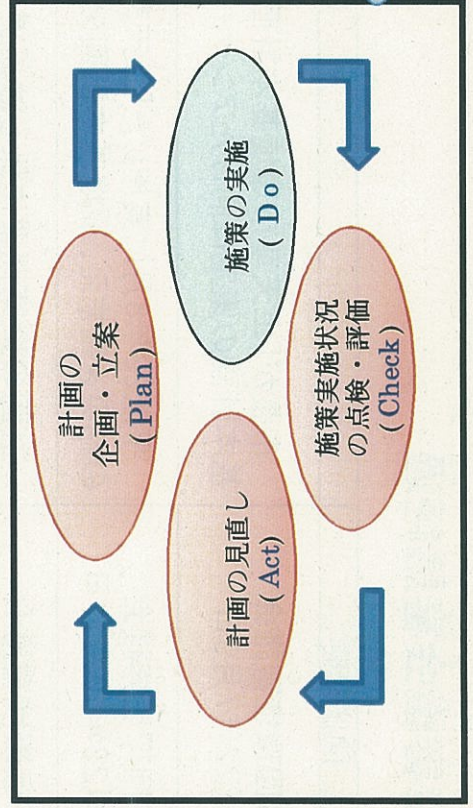


平成22年7月 上天草市環境審議会を設置…



平成23年3月 環境基本計画を策定……………

■上天草市環境基本計画の継続的な計画の推進



多様化した環境問題の解決に向けて、総合的かつ計画的な施策の策定及び環境に配慮した取り組みを実施するため

環境基本計画に関する事項、環境の保全及び創造に関する基本的事項及び重要事項を調査審議するため

上天草市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため

上天草市環境基本計画の実効性を高めるために、PDCAサイクルの考え方に則し、毎年度点検及び評価を行い、目標達成に向けた施策の継続的な改善を推進する。

環境審議会審議経過

開催日時	内 容
第1回環境審議会 平成22年7月9日	市長が「上天草市環境基本計画」について諮問し、上天草市の環境施策と現状を踏まえ、環境基本計画の策定に向けたアンケート調査及びスケジュールなどについて審議した。
第2回環境審議会 平成22年10月12日	平成22年8月に実施した「上天草市環境基本計画」策定に伴う市民及び事業者アンケート調査の結果を踏まえ、環境基本計画の素案概要について審議した。
第3回環境審議会 平成22年11月19日	計画の素案概要に係る意見提出(パブリック・コメント)手続の実施に向けた素案概要及び環境基本計画の素案に係る数値目標、用語解説について審議した。
第4回環境審議会 平成23年1月14日	平成22年12月に実施された環境基本計画の素案概要に関する意見募集結果を踏まえ、環境基本計画(案)、環境基本計画概要版(案)、市長への答申(案)について審議した。また、基本計画策定に係る今後のスケジュールの確認を行った。
第5回環境審議会 平成23年2月22日	第1回環境審議会で諮問された環境基本計画の案に対する承認及び答申(案)の最終的な確認を行い市長に答申した。また、環境基本計画概要版(案)について審議した。
第6回環境審議会 平成23年9月15日	市長が「上天草市一般廃棄物処理基本計画」について諮問し、上天草市の一般廃棄物処理の現状と課題並びに計画策定に係るアンケート調査(意見聴取)の結果を踏まえ、計画の策定に向けた基本方針及びスケジュールなどについて審議した。
第7回環境審議会 平成23年11月24日	計画(案)に係る意見提出(パブリック・コメント)手続の実施に向けた計画書(案)及び概要版(案)並びに市長への答申(案)について審議した。
第8回環境審議会 平成24年1月20日	平成23年12月に実施した計画(案)に係る意見募集結果を踏まえ、計画書(案)及び概要版(案)について審議した。また、市長への答申方法及び計画の策定に係る今後のスケジュールの確認を行った。
第9回環境審議会 平成24年2月22日	第6回環境審議会において諮問された一般廃棄物処理基本計画(案)の承認及び答申の最終確認を行い、市長に対して答申を行った。

第10回環境審議会 平成24年7月13日	環境基本計画及び平成24年度の主な環境施策等について説明並びに平成24年度の審議会の在り方について協議。審議事項については、次回開催の前に提案していただくこととなった。
第11回環境審議会 平成24年11月29日	環境に関する市民アンケート調査結果、環境基本計画の進捗状況及び次世代エコ生活推進検討会議の状況について報告。事前に提案いただいた審議事項についての回答及び説明。
第12回環境審議会 平成26年2月28日	環境に関する市民アンケート調査結果、環境基本計画の進捗状況及び次世代エコ生活推進検討会議の状況について報告。また、第3期の審議会委員の選出について説明を行った。

今後の審議予定

平成26年度

7月・委嘱式、環境審議会及び上天草市の環境について審議

・環境教育について審議

11月・上天草市環境計画中間見直しに係る審議

平成27年度

7月・上天草市環境計画中間見直しに係る審議

11月・上天草市地球温暖化対策実行計画区域施策編(素案)作成に係る審議

※ 地球温暖化対策実行計画とは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、地方公共団体は「地方公共団体実行計画」を策定するものとされています。

地方公共団体実行計画は、大きく分けて2つの部分(「事務事業編」と「区域施策編」)から構成されます。

実行計画(事務事業編)は、地方公共団体自らの事務・事業に伴い発生する温室効果ガスの排出削減等の計画を策定し、計画期間に達成すべき目標を設定し、その目標を達成するために実施する措置の内容を定めるよう求めたもので、すべての地方公共団体において策定義務があります(地球温暖化対策の推進に関する法律 第20条の3第1項)。

実行計画(区域施策編)は、その区域の自然的・社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策についての計画を策定するものです。都道府県、政令指定都市、中核市、特別市において策定義務があり、都市計画や農業振興地域整備計画等は、本計画との連携に配慮することとされています(地球温暖化対策の推進に関する法律 第20条の3第3項、第4項)。その他の地方公共団体については、策定の努力義務となっています(同 第20条第2項)。

2. 本市の環境について

市の概況

○位置及び地勢

上天草市は、熊本県の西部、有明海と八代海が接する天草地域の玄関口に位置し、天草地域に浮かぶ大矢野島、上島、その他の島々から構成されています。

大部分は急峻な山ひだが海岸線まで迫り、全体的に平坦な地が少ない地勢となっています。

○面積等

全体で126.15平方キロメートルを有しており、東西約15キロメートル、南北約28キロメートルにわたり広がっています。

○気象

典型的な西海型気候で、年間平均気温が約17.0℃、年間降水量が1,929mm（平成25年松島観測所）、降雪は数えるほどしかなく、海岸部の一部は無霜地帯となっています。

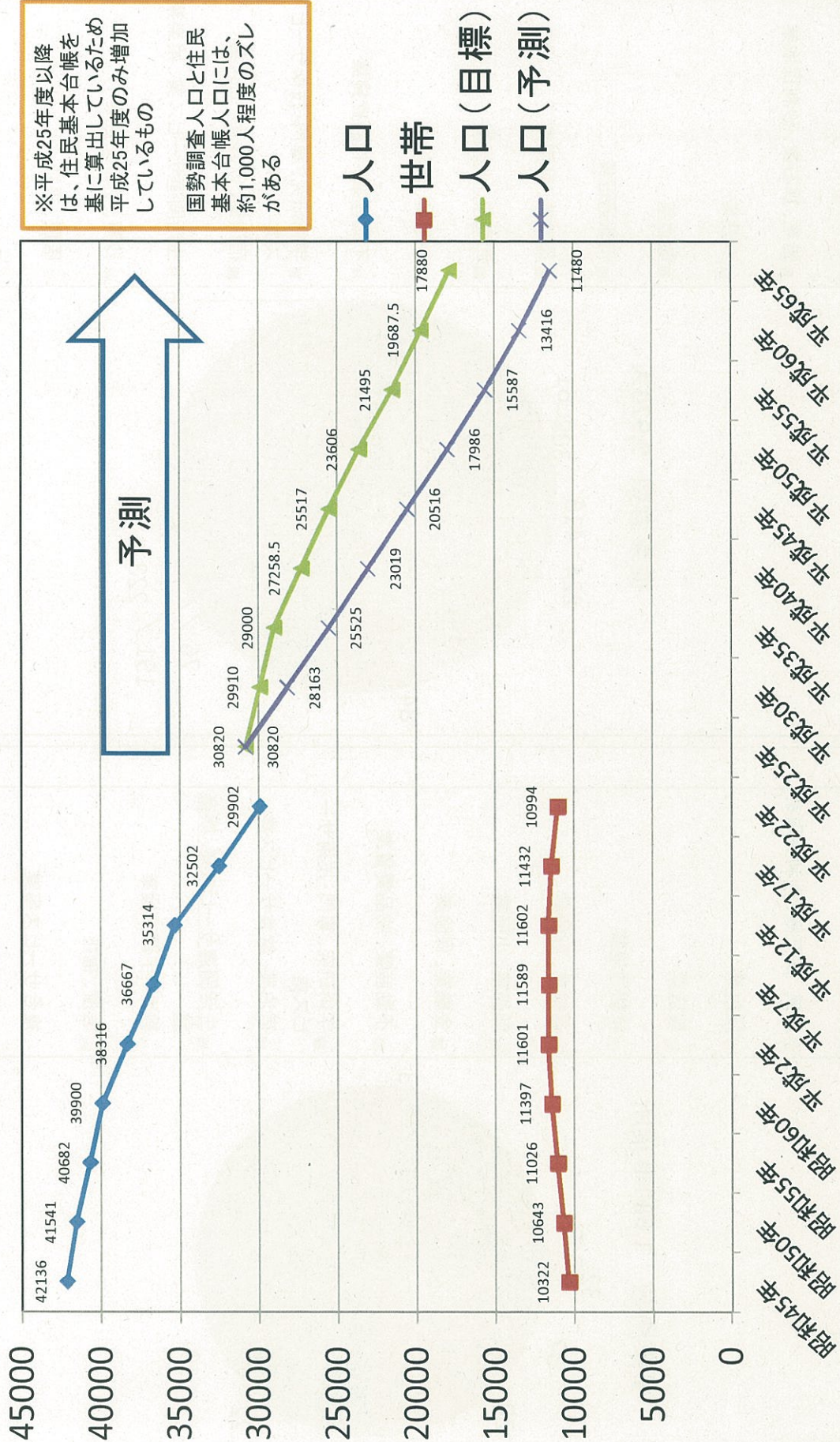
○土地利用

山林59.4%、田畑24.8%、宅地が6.3%（平成22年10月1日現在、土地利用現況把握調査）となっています。



人口、世帯数の推移及び将来人口推計・目標

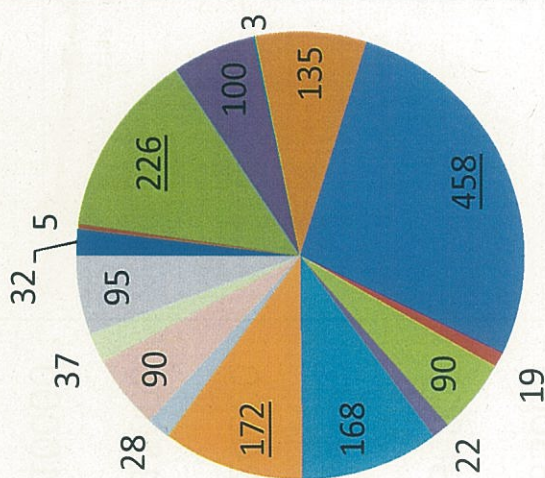
昭和45年～平成22年分 上天草市国勢調査より
平成25年以降 上天草市第2次総合計画より



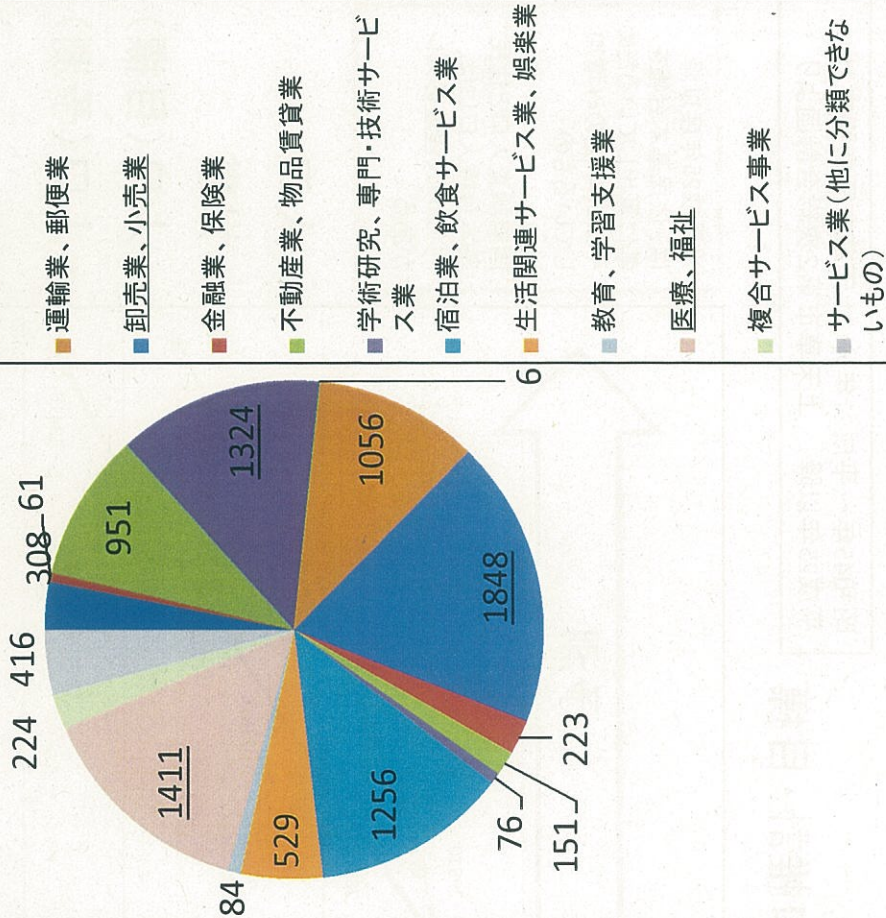
産業大分類別民営事業所及び従業員数

平成24年経済センサスより

事業所数 1,680事業所



従業員数 9,920人



環境の概要

1. 自然環境

豊かな海、豊かな自然に恵まれた本市は、天草諸島の美しい海と雄大な山々が育む多彩な食材、海洋性の温暖な気候、天草四郎に物語れるギリシタン文化や装飾古墳など各地域に歴史と癒しの文化が息づいており、この環境を保全するため、海岸の清掃活動や自然観察会、稚魚の放流など様々な自然とふれあう体験的な活動や環境保全に関する取組みが市内・外の団体等により展開されています。

しかし、近年では漂着ごみの問題、イノシシなどの有害鳥獣による農作物への被害が顕著となっており、今後も引き続き、本市特有の資源を活かしながら日本有数の自然環境や観光資源などをより良好な状態で、市民、事業者及び市が一体となって将来に継承していく必要があります。



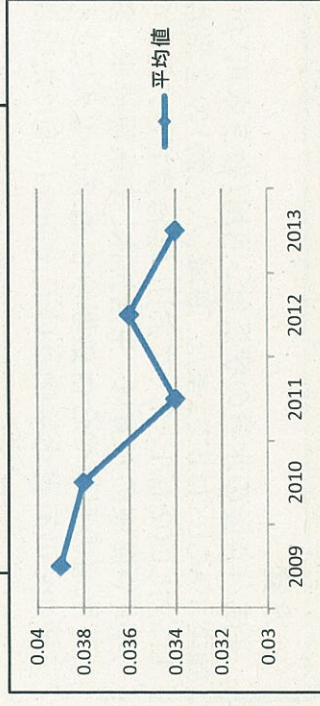
2. 生活環境

(1) 大気

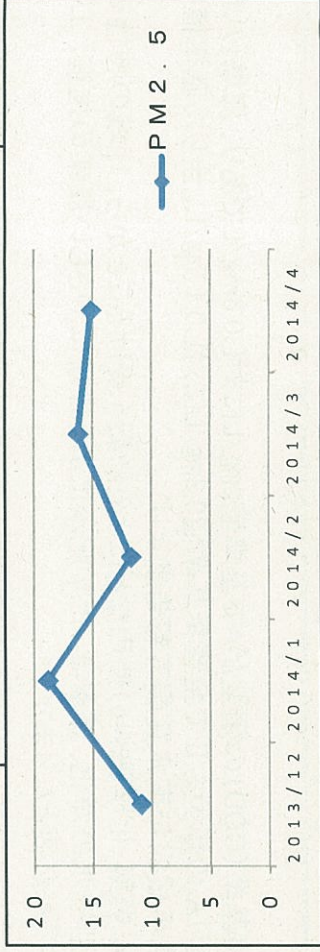
大気の様子は、松島町合津に平成21年6月より光化学スモッグの発生に大きく関わる光化学オキシダントの測定局が開局し、加えて平成25年12月より同局にて微小粒子状物質(PM2.5)の測定が可能となり、常時測定されています。

なお、測定数値については、光化学オキシダントの基準値(1時間値0.06ppm)以下であり、微小粒子状物質(PM2.5)も基準値(35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)以下で比較的良好であります。

光化学オキシダント<経年変化>



微小粒子状物質(PM2.5)<経月変化>



熊本県ホームページより

(2) 水質

平成24年度の水質の状況は、河川(教良木川)が環境基準(COD)の類型がAで基準値2mg/Lに対し0.6mg/Lであり、海域(八代海)の類型がAもしくはBで、また、海域(八代海)の全窒素・全りんの種類もⅡで全窒素基準値0.3mg/Lに対し0.17mg/L、全りん基準値0.03mg/Lに対し0.02mg/Lとなっており、概ね良好といえます(県平成24年度水質調査報告書より)。

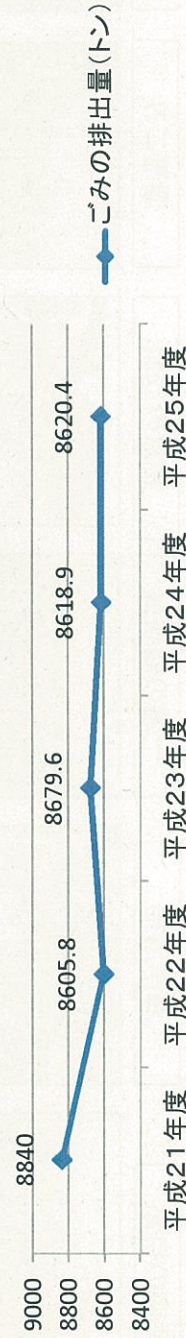
河川や海域の水質は、生活排水、事業場排水、多量な農薬・化学肥料の使用などによる影響を受けることから、地域の特性等に応じた下水道の整備や合併処理浄化槽等の導入による生活排水の浄化、減農薬・化学肥料による環境にやさしい農業の推進、工場・事業所からの有害化学物質の流出防止に向けた指導監視が必要となります。

3. ゴミ処理

本市のごみ処理の状況は、一般廃棄物処理計画に基づき、廃棄物の排出抑制、再利用等による廃棄物の減量などの適正処理に関する施策に取り組んでいます。1年間(平成25年度)で排出され処理されたごみの量は約8,620トンであり、過去5年間でみると緩やかな減少傾向にあります。一人あたりのごみの排出量は、逆に微増傾向となっています。

今後の課題としては、循環型社会の構築に向け、ごみの減量(抑制)のほか、出たごみを可能な限りリユース(再利用)、リサイクル(再利用)など、資源の有効利用が不可欠であり、施設の整備はもちろん、更なる分別の徹底や生ごみの堆肥化などの推進が必要となります。

ごみの排出量の推移



4. 地域環境

地域の環境については、釣り人などによるゴミの放置や犬の飼い方など個人のモラルが問われています。そのため、防災行政無線を活用してゴミの持ち帰りの啓発や看板設置による周知活動を行っています。

また、市では、海岸等の清掃活動、地域での有用微生物群を活用した市民の手で地域環境を守る取り組みなどに支援を行いながら、市民の環境美化意識の向上やボランティアなどの活性化を図っています。その結果、市民が環境に関心を持ち、環境に関する問い合わせや助言等多数寄せられているところです。

引続き、地域での環境保全の取り組みについては、地域の状況を把握し、実状に応じた支援等を行うとともに、今後は、市民(滞在者等も含む)のマナーの向上に関する施策を実施していきます。

3. 環境教育の推進について

上天草市環境基本計画では、環境教育について以下のとおり示されている。(内容一部要約)

環境教育及び環境保全実践行動の推進 (環境目標 5)

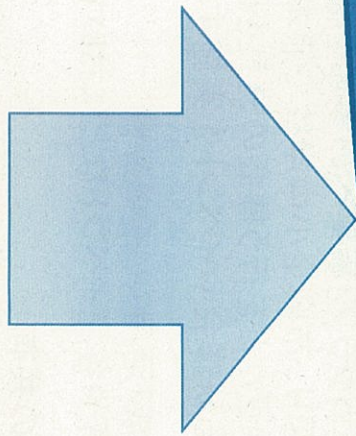
環境教育を積極的に推進することで、市民一人ひとりが環境に対する理解や意識を高め、環境に配慮した行動の実践を図ります。

【市の取り組み】

- 学校や地域における環境教育・環境学習の推進
「こどもエコクラブ」事業への参加を積極的に呼びかけ、出前講座を積極的に展開するとともにプログラム
の充実を図り、市内全小中学校で熊本県が推進する「学校版ISOコンクール」に積極的に取り組み、環境教
育・環境学習などを行う機会の充実を図り、熊本県地球温暖化防止活動推進員と連携しながら、地球温暖
化に関する研修会やイベントを実施するなど、普及啓発に努めます。
- 人材の育成・活用
環境教育や各種イベントなどにおいて指導者となる人材を育成し、その活用について情報を提供します。
- 環境情報の共有
各種イベント、市のホームページなどにより、環境情報や環境基本計画及び施策に関する広報を行いま
す。

現状

市環境基本計画で示されている環境教育に関する市の取り組みについては、不十分なところがある



◆こどもエコクラブ参加団体	0団体
◆環境関連出前講座開催回数	2回
◆学校版環境ISOコンクール参加校	校
◆地球温暖化に関する研修会等開催回数	0回
◆市ホームページによる環境情報の掲載	少ない

そのため、環境教育の推進について、もっと積極的に取り組む必要がある。

そこで、先ずはすぐにも出来ることから・・・

環境教育を先進的に推進している他の市町の市のホームページを見てみると・・・

上天草市ホームページ
環境に関する主な掲載物
➤環境に関する市民アンケート結果
➤大気環境情報メールの登録推進
➤上天草市環境基本計画
➤上天草市住宅用太陽光発電システム設置補助金など



エコキッズプロジェクト

エコキッズプロジェクト

目的から探す

- ▶ 分類から探す
- ▶ 組織から探す
- ▶ 人生でどこから探す
- ▶ 施設・窓口から探す
- ▶ イベント・カンダー

エコキッズプロジェクトとは

市民全体に環境保全活動を広げることが目的として、未来の担い手である子ども達も自発的な環境保全活動、子どもを通じた家庭や地域における環境保全活動、活動の広がりを目指すプロジェクトです。

学校や地域で子どもを中心に環境保全活動を行っているグループの子どもを「エコキャプリーダー」、大人を「エコサポートリーダー」として認定し、活動の紹介や専門家の派遣などその活動を支援・促進しています。



擴大

市民全体に環境保全活動を広げることが目的として、未来の担い手である子ども達の自発的な環境保全行動・活動を推進し、子どもを通じた家庭や地域における環境保全行動・活動の広がりを図るプロジェクトです。

学校や地域で子どもを中心に環境保全活動を行っているグループの子どもを「エコキッズリーダー」、大人を「エコサポートリーダー」として認定し、活動の紹介や専門家の派遣など、その活動を支援・促進しています。

参考2 高砂市HP

高砂市は、平成26年7月1日に市制施行60周年を迎えます。

高砂市
TAKASAGO CITY

未来に 帆って 高砂

検索

→ ホーム → 暮らしの案内 → 歴史と観光 → 市政情報

現在位置: ホーム > 暮らしの案内 > 環境 > 環境保全啓発事業 > 小学校・中学校向け環境学習プログラム

高砂市のプロフィール

計画・指針

環境

- 環境保全啓発事業
- 環境の概要
- 融資・助成制度
- 地球温暖化対策
- 環境マネジメントシステム

各種相談・講座

防災・防犯

お問い合わせ

小学校・中学校向け環境学習プログラム

企業（市内・県内）・団体と協力して市内小・中学校を対象に「エコ教室」を実施しています。

平成26年度 高砂市環境学習プログラム
エコ教室サポートガイド

詳細

小学校・中学校向け環境学習プログラム

企業（市内・県内）・団体と協力して市内小・中学校を対象に「エコ教室」を実施しています。

平成26年度 高砂市環境学習プログラム エコ教室サポートガイド

趣旨

現在、私たちを取り巻く環境には、地域での環境保全や、地球温暖化をはじめとする地球規模での環境問題が山積しています。

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律では、「持続可能な社会を築くため、市のみならず、市民、事業者、民間団体が積極的に環境保全の活動に取り組み、地球温暖化対策の推進、自然環境の保護、リサイクルの実践等につながる環境教育を、学校、地域で推進し、環境保全についての住民意識と意欲を高めること」とされています。

高砂市では平成19年度から、市内、市外の事業者との連携により、小学生・中学生を対象に、環境学習として「エコ教室」を実施しており、今年度も積極的に取組みます。

事業概要

市内、市外の事業者の方に「エコ教室」として登録していただいたメニューを、環境政策課が市内の小中学校へ「エコ教室サポートガイド」として紹介します。実施にあたっては、環境政策課が学校の要望をお聞きし、日程や準備物などの調整を行います。

上天草市でも、シートラストが中心となり環境ポスターの募集・展示や海岸清掃ボランティア等の実施はあるが、更に一歩進み

上天草市では、熊本市や高砂市のような取り組みはできないか？

本市ホームページに環境教育の項目を作成

①環境教育を実施できる施設等調査及び民間事業所への協力要請

②環境教育事業所一覧及び学習内容の掲載

③市内各小中高校への利用促進

④環境イベントの周知(市主催以外も含め)

⑤環境情報の充実を図る()

⑥委員の意見()

⑦委員の意見()

(メ 毛 欄)